

「長野県公営企業経営戦略（案）」に対する県民の皆様からのご意見とその対応

○ご意見募集期間：平成27年10月26日（月）～平成27年11月20日（金）

○ご意見の数：13件（7名（団体））

番号	該当箇所		意見・提言要旨	対応
	章	ページ		
1	1	2	<p>【計画期間について】</p> <p>将来、人口が減少していくことを考えると、インフラの投資計画としては、10年という期間は短いのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、中長期的な視点での経営基盤強化が求められており、総務省からも10年以上の計画とするよう要請されているところです。 一方、国のエネルギー政策の動向や、給水戸数の増減など、10年以上先の将来を現時点で精緻に見込むことは困難であるため、計画期間は10年が適当であるとしたものです。 その上で、計画期間後の10年も見据え、投資財源を確保するなど、長期的な見通しに基づく投資・財政計画を策定しました。
2	3 4 5	30 46 63	<p>【経営戦略の推進について】</p> <p>収支バランスのとれた投資・財政計画とともに、新たな地域貢献等、特色ある取組が計画されている。この計画が、計画通り実行され、企業局発展の礎となるよう希望する。</p>	<p>激励のご意見を賜り、厚くお礼申し上げます。P79「県民の皆様とともに」に記載したとおり、私達、企業局職員一人ひとりが、県民・利用者の皆様を第一に考え、最後までやり抜く意気込みを持って取り組んでまいります。</p>
3	3	42	<p>【地域の小水力発電への支援について】</p> <p>小水力発電に適地とされた地域が事業化を行う際に、市町村や団体等に対し積極的な情報提供と人材派遣等の支援をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> P42に記載したとおり、市町村や団体等に対し、技術相談を行うとともに、「小水力発電キャラバン隊」を通じた出張相談会や技術講習会の開催により、支援してまいります。 また、農業用水路を活用した小水力発電の導入については、企業局の技術力や信用力を生かし、発電施設の設計から施工管理までを一括代行する「小水力発電モデル事業（企業局版PFI）」を実施してまいります。
4	3	42	<p>【大都市への売電による利益還元について】</p> <p>大都市への売電はどのように行うのか。東京まで送電線を引くのか。</p>	<p>一般的に発電した電気は、電力会社が所有する送配電網を通じて、家庭などの消費者に供給される仕組みとなっております。企業局でもこうした送配電網を利用しており、大都市への売電に当たりましても同様になります。</p>
5	3	—	<p>【電気事業について】</p> <p>電気は生活の上で一日も欠かすことはできない。他の事業者にすべて頼るのではなく、電気事業は今後も県営で継続してほしい。</p>	<p>P5に記載したとおり、企業局は自然エネルギーの普及・拡大等の地域貢献の役割を担うべきであるとして、平成24年11月に電気事業の事業継続を決定しました。今後も電力の安定供給を行い、「地消地産」及び「地方創生」の役割を果たすとともに、新たな時代に挑戦する電気事業の礎を築いてまいります。</p>
6	3	—	<p>【電気事業について】</p> <p>自然エネルギーの活用は将来有望な分野であり、特に災害時における活用について、規制緩和を国に働きかけてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における自然エネルギーの活用は重要な事項ですので、いただきましたご意見はエネルギー施策を担当する課に伝えます。 なお、企業局では、発電施設の耐震化を完了するよう進めるとともに、災害や事故に備えたりリスクマネジメントを強化し、災害時においても安定して電気を供給できるよう取り組みを進めてまいります。

番号	該当箇所		意見・提言要旨	対応
	章	ページ		
7	3	—	<p>【電気事業について】</p> <p>信州の水資源を活かした、安全性の高い事業展開をしていくことを希望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本県の水資源を有効に活用するため、新規発電所（高遠、奥裾花第2）の建設を推進するとともに、新規開発可能性調査や既設発電所の出力増対策を積極的に行ってまいります。 また、安全性の高い電気事業を行うため、発電施設の耐震化やダム耐震性能照査を進めるとともに、災害や事故に備えたリスクマネジメントを強化してまいります。
8	3	—	<p>【ダムの形態の変更について】</p> <p>水力発電は、国のエネルギー政策においてもベースロード電源と位置付けられていることから、小水力発電を一層普及するため、スリット型ダムから全止め型ダムに変更した方がダム自体の本来の機能を発揮でき、発電可能箇所も増えるのではないかと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご提案は、砂防ダムに関するものと考えますが、一般的には、スリットを閉塞することは、本来の土砂流出防止機能を阻害するおそれがあります。 砂防ダムの中には、ご提案の趣旨を活かせるものがある可能性もありますので、新規開発可能性調査の中で研究してまいります。
9	3	—	<p>【ダムの堆積土の活用について】</p> <p>ダムに堆積する土砂の処理が課題となっているが、堆積土には多くの養分が含まれていると思うので、活用策を検討されたい。</p>	<p>企業局所管のダムでは、当面堆砂処理の必要がない状況ですが、今後堆砂土の排砂が必要になった場合には、ご提案の趣旨も含め、対応を研究してまいります。</p>
10	4	48	<p>【末端給水事業の投資計画について】</p> <p>最重要管路の上田市～千曲市間の送水幹線の更新を優先すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 諏訪形浄水場（上田市）～千曲市間の送水幹線は、幹線道路下の埋設であるため、交通への影響や下水管等他の埋設物との調整を考慮する必要がある等、技術的な課題が多くあります。 このため、来年度から基礎調査や関係機関との調整等を開始し、次期計画期間中に本格的に工事を実施してまいります。住民の皆様や交通への影響を最小にとどめるよう努めてまいりますので、御理解をお願いします。 なお、ご意見を踏まえ、P48の記述を分かりやすく修正しました。
11	4	58	<p>【安心の蛇口の整備について】</p> <p>「安心の蛇口」をもっと多く整備できないのか。全県にも広めていくべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「安心の蛇口」は、災害時であってもそこに行けば水が出る応急給水拠点として、災害時に避難所となる学校等の「重要給水施設」（計36か所）に順次設置してまいります。 設置場所や「安心の蛇口」に接続する「組立式給水栓」の活用や管理の方法について地元と十分な調整を要するため、年1か所設置と見込んだものです。今後、資金計画や地域の理解の状況を勘案し、早期に整備できるよう努めてまいります。 なお、P58に記載したとおり、「安心の蛇口」を活用した住民参加による給水訓練の実施等を通じ、他の水道事業体への普及を目指してまいります。
12	4	—	<p>【給水区域について】</p> <p>末端給水事業について、広域化を進め、中野市を含む地域も給水区域としてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるより良い水道事業のあり方について、まずは地元市町村において、十分に話し合いを進めていただくことが重要と考えます。

番号	該当箇所		意見・提言要旨	対応
	章	ページ		
13	6	74	<p>【職員の採用について】 企業局は県の部局であり、学校を卒業後の若者の職場となるよう、安易に非正規雇用や民間委託を活用しないほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に基づく新規事業への対応等、今後の業務量の増加に見合った適正な人員配置に努めます。 なお、業務の民間委託（アウトソーシング）については、単なるコスト縮減のために行うのではなく、業務の専門性の確保やお客様サービスの質の向上に十分留意してまいります。